

専任手話通訳者が社協にいる日時

★月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

★土曜日・日曜日・祝日・年末年始は

お休みです。

★FAX・メール・LINEでのお申し込みは、
24時間受け付けています。

お返事は「翌日以降」となります。

通訳依頼方法

1.FAX 2.来所 3.メール 4.LINE 5.電話

※メール・LINEを希望される方は、
派遣事務所での登録が必要です。

必要事項

- 1.氏名
- 2.連絡先
- 3.住所
- 4.日にち・時間
- 5.通訳が必要な場所
- 6.待ち合わせ時間
- 7.待ち合わせ場所
- 8.内容
- 9.聴通訳・ろう通訳

※動画配信や撮影などがある通訳の場合は、
申請時に必ずお伝えください。

通訳依頼先

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会内
朝霞市手話通訳者等派遣事務所

FAX:048(486)2473

TEL:048(486)2479

〒351-8560 朝霞市浜崎51番地の1

朝霞市総合福祉センター内

朝霞のまちづくりは市民の力で！
あなたの気持ちでまちの福祉を支えます。



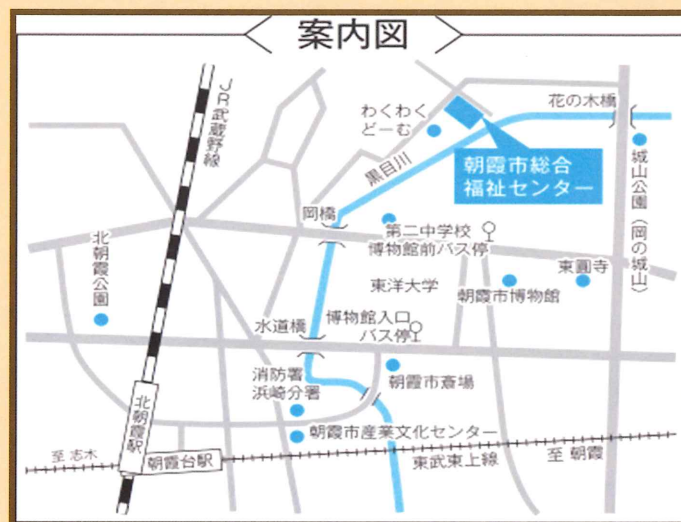
社会福祉協議会には、専任手話通訳者がいます。

手話通訳に関する疑問などのご相談をお受けして

います。聞こえない方だけでなく、ご家族・ご近所

の方からのご相談も受け付けています。

お気軽にご相談ください。



社会福祉法人
朝霞市社会福祉協議会内
朝霞市話通訳者等派遣事務所

FAX:048-486-2473

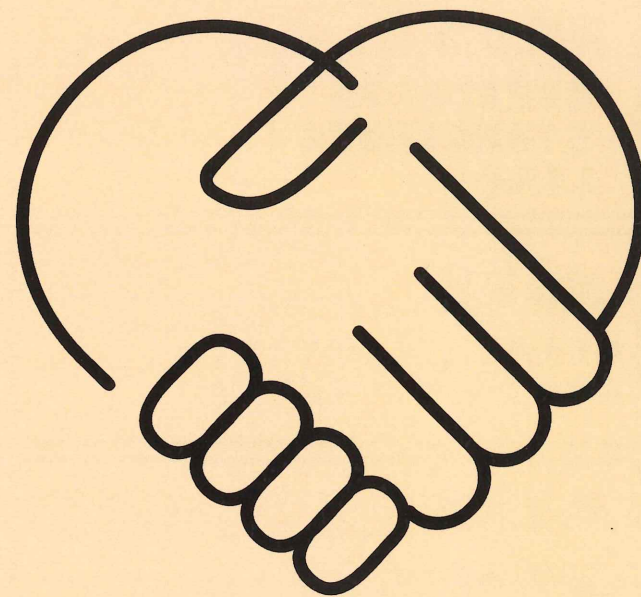
TEL:048-486-2479

URL: <https://www.asaka-shakyo.or.jp>

〒351-8560 朝霞市浜崎51番地の1

朝霞市総合福祉センター内

朝霞市手話通訳者等 派遣事業



社会福祉法人
朝霞市社会福祉協議会
手話通訳者等派遣事務所